

令和5年10月6日

福岡地方最低賃金審議会
会長 丸谷 浩介 殿

福岡地方最低賃金審議会
福岡県自動車（新車）小売業
最低賃金専門部会
部会長 萱沼 美香

福岡県自動車（新車）小売業最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和5年8月22日、福岡地方最低賃金審議会において付託された福岡県自動車（新車）小売業最低賃金の改正決定について、慎重に審議を重ねた結果、全会一致で別紙1のと通りの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会委員は、別紙2のとおりである。

福岡県自動車（新車）小売業最低賃金

1 適用する地域

福岡県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内で自動車（新車）小売業、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が自動車（新車）小売業に分類されるものに限る。）を営む使用者

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後3月未満の者であつて、技能習得中のもの
- (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1時間1,028円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

6 効力発生の日

令和5年12月10日

令和5年度 福岡地方最低賃金審議会 福岡県自動車（新車）
小売業最低賃金専門部会 委員名簿

（五十音順）（令和5年9月11日任命）

種別	氏 名	現 職
公益代表委員	○ ^{おおつぼ} 大坪 ^{ともひろ} 知弘	弁護士
	^{かやぬま} 萱沼 ^{みか} 美香	九州産業大学 経済学部 教授
	^{つねかわ} 恒川 ^{もとし} 元志	弁護士
労働者代表委員	^{いわや} 岩屋 ^{ひでたか} 英幸	福岡トヨペット労働組合 執行委員長
	^{よしたけ} 吉武 ^{かずや} 和也	ホンダ販売労働組合 ホンダ四輪販売九州北支部 支部執行委員長
	^{よしみず} 吉水 ^{ひろし} 寛	日産福岡販売労組 執行委員長
使用者代表委員	^{おおにし} 大西 ^{ようじろう} 洋二郎	福岡トヨペット株式会社 人事部副部長
	^{なかむら} 仲村 ^{たかふみ} 崇文	日産福岡販売株式会社 管理本部長補佐
	^{まつもと} 松本 ^{きょうこ} 恭子	福岡県商工会議所連合会 専務理事

（注） は部会長、○は部会長代理である